

ナシ「恵水」の統一規格出荷と 梨ジョイント栽培の普及拡大

県西農林事務所 経営・普及部門

筑西地域は、国内有数の梨産地ですが、生産者の高齢化や後継者不足、梨樹の高樹齢化による収量低下により産地規模が縮小しています。県西農林事務所経営・普及部門では、梨産地の活性化を図るため、県オリジナル新品種「恵水」の導入により産地ブランド力の向上を目指すとともに、大苗育苗や梨ジョイント栽培の早期成園化技術の普及拡大により新植・改植を推進しています。

「恵水」の統一出荷に向けた生産指導

「恵水」の統一出荷に対応した大玉生産（400g以上）ができるよう着果管理指導を行うとともに、目揃え会を開催し、適期収穫指導を実施しました（写真1）。また、茨城のナシ産地改革支援協議会と連携して、県の統一規格による一元出荷に向けた支援を行いました。

その結果、大玉果の生産ができ、出荷量は目標を上回る1,460kg（うち特選※170kg）となり、高単価（600円/kg）での販売となりました。

※特選：秀品、10玉以上、糖度13度以上



写真1 「恵水」の目揃え会



写真2 梨ジョイント栽培用の共同大苗生産圃場

梨ジョイント栽培用の大苗管理指導

大苗を利用した新植・改植を進めるため、大苗を共同生産（写真2）している管内の各梨生産組合に対して、効率良く大苗が生産できるように大苗管理指導を実施しました。

特に、梨ジョイント栽培用の大苗生産では、生産者がジョイント栽培に取り組みやすいよう、その苗木を定植する時点で同時にジョイント（接木）できるような苗木に育苗する管理を指導しました。

梨ジョイント栽培の導入推進

ジョイント栽培では、導入者への継続的な栽培管理指導を行うとともに、改植事業説明会や現地研修会（写真3）を開催し、導入を推進しました。

先行導入者への継続した管理指導とその圃場を活用した現地研修会の開催により、効果的な啓発活動が実施できたことで、改植事業の活用による導入が進み、ジョイント栽培面積（見込みを含む）は平成27年の1.4haから平成28年は2.5haと拡大しています。



写真3 梨のジョイント栽培現地研修会